

青 畜 号 外
令和 8 年 5 月 7 日

報道機関各位

青森県農林水産部畜産課長
(公 印 省 略)

高病原性鳥インフルエンザ発生の疫学関連農場に係る移動制限の解除について

このことについて、疫学関連 2 農場において、異常がないことを確認し、農林水産省と協議した結果、下記のとおり移動制限を解除することとしたので、お知らせします。

記

1 解除検査の概要

- (1) 対象農場：疫学関連 2 農場
- (2) 対象羽数：80 羽
- (3) 実施日：4 月 22 日（水）及び 5 月 7 日（木）
- (4) 内容：臨床検査、インフルエンザ簡易検査

2 検査結果

全て陰性

3 移動制限区域の解除

令和 8 年 5 月 7 日（木）15 時をもって解除

4 今後の対応

- ・ 5 月 12 日（火）に搬出制限区域を解除し、旧有戸小学校消毒ポイント廃止予定。
- ・ 5 月 23 日（土）に日本中央の碑公園駐車消毒ポイント廃止予定。
- ・ 5 月 30 日（土）に監視強化区域を解除予定。

報道機関用提供資料		
担当課 担当者	農林水産部畜産課衛生・安全グループ 総括主幹 角田 公子	
電話番号	直通	017-734-9498
	内線	4818
報道監	農林水産部 次長 内山 真人（内線：4966）	